

1 自己評価及び第三者評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2890100205		
法人名	株式会社ニッコー・ケイサービス		
事業所名	グループホーム紫陽花		
所在地	〒658-0063 神戸市東灘区住吉山手2丁目11-26		
自己評価作成日	平成30年2月1日	評価結果市町村受理日	平成30年3月19日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/28/index.php?action_kouhyou_detail_2017_022_kani=true&JivogyoCd=2890100205-00
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 姫路市介護サービス第三者評価機構		
所在地	姫路市安田四丁目1番地 姫路市役所 北別館内		
訪問調査日	平成30年3月2日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

ここ山田地区は、昭和7年頃に旧財閥の別邸が建てられ、現在も蘇洲園としてその名を残しており、神戸市民にとってゆかりのある地域となっています。そんな閑静な住宅地に立地する、グループホーム紫陽花は、地下1階、地上6階建てのマンションの3階～4階部分にて、高齢者の方々と一緒に、皆様の日々の生活に寄り添いながら、サービス提供に取り組んでおります。利用者様の自己決定を尊重できるよう、介護技術の向上だけでなく、普段の接遇に意識を向けております。そして、個別対応を基本とし、利用者様の状況・状態に合わせたケアを提供しています。新しいスタッフ、ベテランスタッフが、日々相互に刺激しながら、働きやすい職場風土を構築していきける雰囲気があります。また、同建物内に併設する、エイワ訪問看護ステーションと医療連携体制をとっており、ターミナルケア期にさしかかった利用者様のケアだけでなく、褥瘡処置・スキンケア等を看護の視点からアドバイス頂ける環境にあります。

【第三者評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

神戸市の山手の高台の中の閑静な住宅街に位置し、周りの住宅の庭の樹々から季節が感じられる。地域への交流を日頃からの散歩から推し進め、伝統ある地域の中で地域密着型サービスの意義を踏まえ、事業所の取り組みを知って頂けるよう努められている。スタッフ間の連携も厚く、建築物の構造から、死角になる場所が多く、職員の負担が大きいため、管理者や計画担当者が常にヘルプに入る体制がとられている。職員からの提案やアイデアを重要視し、利用者の一人ひとりのためにどうすればより良いかを考えながら、改善に向けて職員全体で取り組まれている。各科の協力医との連携や訪問看護ステーションとの協働により、重度化や終末期のケア、また予防のケアについても利用者・家族から信頼と安心が得られている。更なるサービス向上に向けて期待が持てる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を 掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求 めていることをよく聴いており、信頼関係ができて いる (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場 がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地 域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らして いる (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関 係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理 解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生き とした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出か けている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむ ね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不 安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービス におおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔 軟な支援により、安心して暮らさせて いる (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および第三者評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	平成25年7月にニッコーケイサービス株式会社としての理念を作成し、各フロアの見える場所に設置している。グループホームの理念に関しては、昨年度の第三者評価実施後に、職員全員にアンケートを実施。アンケート結果を集計し、もっとも票が多かった意見を理念として採用した。毎日理念が見える様、業務日誌上部に記載している。	昨年度の第三者評価後、目標達成計画に挙げて取り組んだ。法人の5項目からなる理念を基に、新たに事業所独自の理念を職員全員で考えて制定している。まだ制定して2カ月であるが「ご利用者様一人ひとりに寄り添い、お気持ちを受容し、自己決定を大切にします」という理念を実践し、共有できるよう尽力している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の山田地区自治会員となっている。地域の保育園との交流や、明楽会(山田地区地域の方の集い)へ参加するなどして、地域の方に、みかげ倶楽部での取り組みとして、どのような取り組みを行っているかを周知している。また、祭り等地域行事への参加を行いながら、情報の交換や、地域とのかかわりを築いている。	自治会に加入している。事業所のイベント(夏祭り・ハロウィン・クリスマス)に地域の方に来てもらったり、月1回オレンジカフェを開催したりしている。今年度は自治会の一部である、明楽会の会合に参加した。地域の方に事業所を認知してもらえる機会になり、これからも継続した交流が期待される。高校から管弦楽の演奏に来てもらったり、幼稚園児の訪問なども受けている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症施策推進総合戦略(新オレンジプラン)に基づき、認知症カフェの登録を行っている。地域の方々が気軽に立ち寄り、お茶をしながら気軽に話が出来る、介護についての相談や情報交換を行っている。また、フロアのご利用者様にも参加して頂くなどしている。	/	/
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1回の頻度で開催している。外部から参加して下さっている、民生委員・地域包括支援センター職員・老人会長等から、毎回貴重なご意見を頂き、それを反映出来る様サービス向上に取り組んでいる。	2か月に1回開催している。同法人の小規模多機能の事業所と合同で行っている。家族代表・民生委員・老人会会長・地域包括支援センター職員などが参加している。事業所の活動報告をしたり、地域情報を得たりしている。今後は新しい職員を参加させるなどして、より活性化させたいと考えている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者や日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	地域包括支援センターで開催されている、地域ケア会議にはみかげ倶楽部として、3事業の中で出席可能な管理者に参加して頂いている。また、介護保険に関する事務の手続きや、生活保護適用利用者についてや、障害サービス利用の方に関しての相談、年間の研修内容のアドバイス等を電話連絡にて頂くようにし、神戸市の介護保険課、福祉事務所、介護指導課等と連携を図るようにしている。	運営推進会議に地域包括支援センター職員に参加してもらっている。分からない事は介護保険課などにすぐ電話で問い合わせしている。困難事例でアドバイスをもらうこともある。月1回の報告書の送付をし、生活保護適用の利用者受け入れの依頼を受けたりしている。	

自己	者 第 三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	やむを得ず身体拘束を検討する場合において、身体拘束の3原則(非代替性、一時性、切迫性)を念頭に置き、ご家族様に十分な説明同意を得たうえで、書面に捺印頂いている。また、記録にも残すよう配慮している。介護職員に対して学習会・研修を通して身体拘束の理解をしてもらっている。構造上の問題で、玄関の施錠を行っているが、暗証番号での開錠は可能である。	身体拘束に関する研修を実施している。現在センサーマット設置の利用者に対して、緊急やむを得ない身体拘束に関する説明書で家族に説明の上、同意をとっている。拘束期間を設定の上、経過記録をとり、早期に外すための検討会議を持ってほしい。ユニット出入り口の施錠も、開ける時間が持てないか、施錠以外のリスク回避の工夫はないか、職員全員で考えてもらいたい。	
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	年2回の虐待研修を実施し、虐待の類型(身体虐待、精神的虐待、介護放棄、経済的虐待、性的虐待)について認識してもらっている。また、各フロアに、虐待類型の表を張り付けており、普段から確認を行いながら、介護上での虐待防止に努める様努力している。	虐待の研修を実施している。「17つの悪性の社会心理」をリビングに掲示して、自己チェックをしている。不適切な行為に繋がりそうな時はその場で指摘している。管理者は年1回の個人面接時に話を聞いたり、夜勤明けには必ず声をかけるようにしている。年2~3回親睦会を開き、ストレス発散の機会にしている。	管理者は、職員のストレスを考慮してシフトを考えるなどの工夫をしている。加えて、定期的に各自で確認ができるストレスチェックを行ってはどうか
8	(7)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	神戸市成年後見支援センターの資料を活用し、学習を行っている。管理者は研修等に参加し、得た知識を現場スタッフにお伝えする等して、タイムリーな情報を伝達している。現在、後見制度を利用している方はおられない。	管理者は権利擁護の研修に参加し、事業所内で伝達研修を行っている。職員はパンフレットを用いて大まかな知識を得ている。玄関にパンフレットを備え、必要な方が手に取れるようにしている。現在、制度を利用している方はいない。	
9	(8)	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	利用契約書及び重要事項説明書を用いて、説明を行っている。説明後は疑問点について、質疑応答の時間を設けるようにしている。ご家族様には納得して頂いた上で契約を取り交わすようにしている。	見学に来られた時に料金など説明をしている。契約時は契約書・重要事項説明書を丁寧に説明し、理解納得を得ている。家族とのつながりが途切れないよう、家族の支援も必要だという事を契約時に伝えるようにしている。重度化した時に備えて、緊急時の延命措置の希望の有無を確認し同意書を取っている。	
10	(9)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご意見箱/ホームページでの意見連絡を活用すると共に、運営推進会議においてご家族からの質疑応答を行い、率直なご意見を頂くように心がけている。方法は各個であるが、できるだけその場での対応を心がけ、運営に反映している。	運営推進会議に家族に参加してもらっている。意見・要望は面談時に直接伺うことが多い。お便り(紫陽花通信)を発行して様子を知ってもらう機会を増やして、要望を聞いている。家族も参加できる夏祭りなどのイベントがあり、意見聴取の機会にしている。	

自己	者三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(10)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	朝の申し送り(9時～)を毎日実施し、夜勤者からの意見や改善点を聞き取るようにしている。また、月1度は「フロア会議」を開催し、その際に意見を聴取している。看護ステーションとも毎月1回は「医療連携会議」を行い、看護師より医療的ケアについての意見を頂いている。各会議を通して、各々の意見の反映を行っている。	月1回のフロア会議、年1回程度の全体会議で職員の意見・提案を聞いている。会議では議題に関することを具体的に問いかけ、応えてもらっている。管理者と職員のコミュニケーションは良好で、意見提案がしやすい。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	各職員が働き甲斐のある職場環境条件の整備援助を行っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	代表者は、職員一人一人の力量を把握し、法人内外の研修に参加できるよう、研修案内とその内容を伝達し、参加できる機会を作っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	運営推進会議に他グループホームの長等に参加して頂き、その際に情報交換を行っている。また、グループホームのネットワークに参加し、他のグループホーム主催の勉強会にも参加している。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご本人様の不安や思いを聴きとり、傾聴しながらサービス提供している。信頼関係を築き、その方らしい暮らしが送れるよう配慮している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族様からの疑問点等に関しては、メールや電話での連絡を通じて、タイムリーに問題解決を図れるよう努力している。また、契約時に国保連、介護保険審査会等の外部沿革団体の紹介も行い、相談窓口のアナウンスを行うよう配慮している。		

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	質問項目に該当しない。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人様の意向や意見を重視しながら、人生の先輩として教えて頂く姿勢を忘れずに、暮らしを共に生きる関係性を重視している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族様来所時は、利用者様の最近の様子などをお伝えしている。ご家族との外出などもあり、ホームに任せきりにならないようこちらから働きかけている。墓参り、お正月の帰省、家族旅行など。		
20	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの方が来所しやすい様環境の整備に努めている。生まれた場所や、住みなれた場所に本人と一緒に外出等している。	利用者は比較的近くの方が多い。知人からの訪問を受けたり、電話を取りついたり、年賀状を書く支援をしたりしている。同法人の小規模多機能の事業所と行き来し、交流を楽しんでいる。家族と共に、法事に出かけることもある。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	食卓の座席の配慮等行い、仲の良い利用者様同士で交流が図れるよう心掛けている。また、食事の際には職員が必ず利用者様と一緒に食事を摂るようにしている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了理由にもよるが、他の入所施設(介護老人保健施設・介護老人福祉施設・特定施設等)に移られる際は、ご家族・本人様へのフォローアップを行っている。また、入所施設先の相談員やケアマネと連携し、入所先での生活が円滑にスタートできるよう配慮している。		

自己	者第三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	暮らしの希望・要望を聞き取って、現在のその方の状態や状況に合う個別ケアを実施出来る様ご本人本位に配慮している。	日々の会話などから思いや意向の把握をしている。職員の気付きは連絡ノートや業務記録に記録し、共有を図っている。アセスメントは年1回取り直しをし、認知・コミュニケーション欄に新たに聞き取った生活歴などを記録している。家族から得た情報は職員に伝え、出身地の方言で話しかけるなど工夫して、希望や意向の把握に努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	アセスメントの際に、これまでの生活背景やライフステージ上での出来事、その課題をどのように乗り越えられたかを聞き取るようにしている。ご家族からの聞き取りも行い、その方の人となりがわかるよう配慮している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	介護職・看護職・ケアマネ・鍼灸師・理学療法士・主治医等と連携しながら、各専門職からアドバイスを頂き、その方への個別ケアを実施している。		
26	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人様・ご家族様・介護職・看護職・ケアマネ・鍼灸師・理学療法士・主治医等と連携しつつ、現状課題の把握を行いながらプラン作成を行っている。また、各専門職を招集しカンファレンスの実施を行っている。医師の意見は、往診時に聞き取っている。毎月のモニタリングの実施、評価、必要に応じた再アセスメントの実施を行っている。必要に応じて、プランの軽微な変更も行っている。	介護計画は基本、6か月に1回立て直しをしている。ケアマネが職員から聞き取り、ケアカンファレンス（担当者会議）で本人・家族・看護師、必要時は医師の指示も踏まえて新たな計画を立てる。初回には居宅のケアマネや地域連携室のケースワーカーも参加する。モニタリングは月1回ケアマネが行い、見直しをしている。	今年度は職員の日線をそろえ、ユニットを限定せずグループホームの利用者全員を大切にできるように、シフトなどを組み直し、交流を図るなど取り組まれている。それに合わせてモニタリングのサービス内容を明確にし、より達成度が分かるものにしてほしい。地域での役割も盛り込んでもらいたい。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日のご様子を記録し、変化があれば口頭での申し送りを含めて介護計画の実践に努めている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	介護保険上のサービスだけでなく、個別に柔軟な支援やサービスを提供出来る様心がけている。		

自己	者第三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	花の名勝灘目の水車、保育園の園児との交流、地域のお祭りへの参加、学校への訪問、地域包括支援センターへの訪問、近隣のスーパー、商店街へのショッピング等、有形・無形に関わらず、地域の社会資源を活用できるよう心掛けている。		
30	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医の往診時は、医療連携している訪問看護ステーションの看護師に同伴して頂き、必要な医療について話して頂いている。また、オンコール体制をとっているため、夜間急変時にも対応できる。	かかりつけ医へは本人・家族の希望で受診できる。現在協力医以外のかかりつけ医に受診している利用者は2名いる。かかりつけ医へは、家族の支援で通院している。皮膚科や歯科は往診を受けている。かかりつけ医とは家族を通して連絡をとっている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	普段から看護師より助言を頂き介護士へ褥瘡予防や感染症、バイタルの見方等、知識の習得に努めている。変化があれば、看護師への連絡を行えるよう努めている。		
32	(15)	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は、医療機関に出向き、フロアの担当看護師より聞き取りを行うなどしている。また、緊急対応時も訪問看護との連携を行い、近くの空き病院を探して頂くなどしている。退院が決まった際は、退院前カンファレンスの参加を行い、本人様が参加出来ない場合は、ご家族様の意向を聞くなどしている。	主治医に紹介状を書いてもらい入院をしている。緊急時は看護師に相談の上、サマリーを持参して入院している。入院中は見舞いに行き、家族と連絡を取って届け物の支援をすることもある。退院の際はカンファレンスに参加し、退院後の生活について検討している。	
33	(16)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	訪問看護ステーションとの連携において、終末期ケアを実施している。終末期に事業所で出来る事、出来ない事については利用者様の状態に応じて変わってくるが、そのような状況になる前、もしくはなつてすぐに、本人様・ご家族様より看取りに関する確認をとるようにし、書面にて残すようにしている。終末期ケアについては、看護師より説明を受けて、ケアに活かしている。入院され終末期を迎える場合においても、事前指示書等の相談に応じている。	看取りに関する指針がある。できる限り最期まで看取ることとし、契約時にも説明している。今年度、看取りは1例あった。訪問看護ステーションと連携が取れており、職員・家族に安心感がある。看護師による、ターミナルケアの研修を実施している。	

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
34			○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	定期的ではないが、看護師による指示を受けている。		
35	(17)		○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回避難訓練を実施している。近隣住民の方にも連絡し、消防署の指示を受けて、改善すべき点を改善している。	年2回避難訓練を実施している。火災の他、土砂・地震災害も想定して行った。水害想定時は、車いすの方に対し、一人ひとり負ぶって階段を上げる訓練をしている。地震は神戸市の地震避難のDVDを見て研修している。防火管理者が、揺れる車での地震体験の研修を受け、職員に伝えている。約1週間分の水と米・カップ麺の備蓄がある。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
36	(18)		○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	業務の中で、利用者様との関係性で尊重を忘れてしまい、雑な対応を取ってしまう事がある。その際は、接遇研修での介護対応の確認や、管理者を中心としながら職員間でのお互いの行動や、声掛けを見直すようにし、利用者様の尊厳や尊重を見直すようにしている。	接遇の研修を実施している。看護師も参加し、神戸市の接遇マニュアルを利用して行っている。気になる言葉かけがあれば、職員同士で注意をしあっている。挨拶は立ち止まってするよう指導している。職員の支援はさりげなく、誇りやプライバシーを損ねない。	
37			○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者様が自己決定できるように、衣類を選ぶ事であったり、買い物先での食べ物選択をして頂いたり、日常生活の中で選んでいただける場面を活用しながら働きかけている。		
38			○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	時に、職員主体のペースになってしまう事があるが、その際は管理者を中心に、利用者本位のサービス提供が出来る様、声を掛け合っている。個別対応を念頭に置きながら、日々留意している。		
39			○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	気候・季節を鑑み本人様に合った洋服を職員と相談しながら、決めて頂いているが、難しい場合は職員が寒暖差を鑑み、衣類を選択する。		

自己	者第三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	(19)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	外部の配食サービス(キッチンたるみな)より食事が運ばれてくる。味噌汁については、こちらで調理している。準備の段階で、利用者様には、メイン・副菜の盛り付け、味噌汁の調理等お願いして、職員と一緒に取り組んで頂いている。配膳も、運べる方にはお手伝いして頂いている。食事の際は、職員と共に召し上がられている。会話を交えながら、食べる事が苦にならない様配慮している。食後の、食器洗いや、テーブル拭き等も、利用者様をお願いしている。	配食事業所から、栄養管理されたメニューで調理されたものが届けられ、温めて盛り付けが行われている。ご飯と汁物は職員が作っている。刻み食、極刻み食、小さなおにぎりなど、一人ひとりの嚥下能力などに応じて工夫されている。行事ごとに、また希望があったときには、買い物から調理を利用者と職員で、みんなで考えながら作っている。下ごしらえや、盛り付け、配ぜん、後片付けなど出来ることをしていただいている。おやつレクリエーションでは食べたいものをみんなで相談し、作っている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	水分食事量の記録を取りつつ、必要に応じて食事介助を行っている。全体的に食事量が減っておられる方は、その要因を考えるようにして看護師に相談を行っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、職員が居室へ誘導しその方に合った口腔ケアを実施している。清潔を保持出来る様配慮している。		
43	(20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を用いて、その方に合ったトイレ誘導を実施している。リハビリパンツを使用しておられる方が大半ではあるが、羞恥心に配慮し同性を好まれる方にはできるだけ同性介助にて対応させて頂いている。また、Pトイレの使用されている方もおられるが、ADLが低下しない様、夜間帯のみの使用であったり、体調不良時のみの使用にする等、配慮している。	排泄チェック表に基づいて、定期誘導の方や個別で声掛けする方、自立の方がおられ、夜間帯もオムツを使用しない排泄支援も行われている。ポータブルを使用されている人も、その日の状態に応じて使用されたり、トイレで排泄されたりと、一人ひとりに合わせた支援がなされている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日のラジオ体操や、トイレ誘導時の腹部の圧迫等を行っている。また、小豆の入った袋を温めて、臀部や腹部にあてて排便を促している。		
45	(21)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	各フロアに個室浴槽があり、家庭と変わらないような環境にて入浴して頂いている。週2回頻度にて入浴して頂いている。強制的に入浴して頂くのではなく、本人様の意向を確認させて頂き無理強いする事無く入浴出来る様配慮している。また、地下フロアの大浴場にて足浴を実施している。	希望される方には同性介助を行っており、週に2回以上は入浴していただくように、曜日や時間をその人の意向に応じて変更している。入浴後の保湿などに気を配り、シャワー浴や足浴なども利用し、入浴を楽しみながら清潔維持に配慮している。	

自己	者第三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々 の状況に応じて、休息したり、安 心して気持ちよく眠れるよう支 援している	その方に応じた生活リズムを把握し、適宜休息の時間をとっている。日中臥床時は、長時間にならないよう、職員間で声を掛け合って注意喚起している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的 や副作用、用法や用量について理解 しており、服薬の支援と症状の変化の 確認に努めている	基本的には看護師が配薬管理を行っているが、フロアに配薬された薬の確認を、介護職員2名で確認するダブルチェック体制をとっている。主治医往診時に、看護師同伴の元、日常の様子をお伝えし、お薬に関して助言頂き、かかりつけ薬局にて処方して頂いている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせ るように、一人ひとりの生活歴や力を 活かした役割、嗜好品、楽しみごと、 気分転換等の支援をしている	その方の背景理解を行い、それを支援に活かしている。日常的な家事を中心に、「こんな所に行ってみよう」という希望があれば、できるだけ希望に添える様に努力している。逆に、「手持無沙汰でする事が無い」と漏らされる方もおられるので、すべての利用者様が満足している訳ではない。		
49	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそっ て、戸外に出かけられるよう支援に 努めている。又、普段は行けないよ うな場所でも、本人の希望を把握し 、家族や地域の人々と協力しながら 出かけられるように支援している	四季に応じて、天候の良い日には、近隣の水車・深田池公園・小学校付近まで散歩に出かけている。また、職員と一緒に買い物に同行して頂き、リフレッシュして頂いている。今年のお正月は、みかげ倶楽部の近くにある「ゆづるは神社」まで参拝に出かけた。	散歩表を用いて、定期的に、お天気の良い日に散歩が行われている。梅、桜、つつじ、アーモンドの樹など四季折々の花を見に出かけている。夏には海を見ながら、ファーストフード店でハンバーガーを食べたり、昔なじみの珈琲店でコーヒーを飲むなど、戸外に出かける機会を多く持つように支援がなされている。地域の行事、民謡コンサート、秋祭りなど、地域との触れ合いも楽しまれている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切 さを理解しており、一人ひとりの希 望や力に応じて、お金を所持したり 使えるように支援している	基本的に所持はして頂いていない。預り金にてお買い物に出かけた際は、本人様にレジにて支払・おつりの授受までして頂いている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話を したり、手紙のやり取りができるよ うに支援をしている	電話の希望がある方は、こちらから電話が出来る様支援している。正月に知人から、年賀状が届く方には、本人様に手渡している。返信希望される方は、一緒に手紙を書くようにしている。		

自己	者第三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	その季節に応じて、利用者様皆さんで共同作業にて作品を制作している。制作した品々は、廊下に展示する等して来客の方や、ご家族様・本人様に見て頂けるよう配慮している。	男子寮であった建物、地下から6階までの総合福祉施設として改造されており、3Fと4Fがグループホームとして使われている。広い廊下は明るく、出かけた時の写真や、利用者の作品などが飾られている。トイレなども清掃が行き届いていた。居間には雛飾りが飾られ、日ごろ歌われる童謡の歌詞が貼られている。	飾り物や貼り物に目的や季節感の統一を図り、居間のカーペットのシミが、利用者にとって不快や混乱を招かないような配慮ある工夫や取り組みに期待したい。
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有空間にて一人になれるスペースは、東廊下・西廊下の角のスペースに椅子を配置しており、そこで座ってゆったりと出来る様配慮している。個室があるのでそちらに戻られて思い思いの時間を過ごす事が出来る。気の合った方同士で、おしゃべりされたり、百人一首をされたり、楽しまれている。		
54	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人様が今まで使用されてきた、思い思いの品々を持ってきて頂き、自由に配置して頂いている。ぬいぐるみ・イラスト・カレンダー・時計・家具・本・写真・テレビ/テレビ台等、様々である。	筆筒、テレビ、椅子、ソファ、時計や家族の写真など、家で使われていたものを持ち込まれている。ご本人が以前に作られた手芸品、ぬいぐるみなど、大切にされていることが伺えた。濡れタオルをかけ、加湿に気を配るなど、一人ひとりの個性を大切に、過ごしやすい居室作りに努められている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	各居室に、表札やトイレまでの経路案内を表記している。生活リハビリを円滑に行えるよう、配慮している。		